

構造改革特区制度
地域再生制度

国では、地域自らが知恵を絞って実施しようとする地域活性化のための取り組みを支援するために、「構造改革特区制度」や「地域再生制度」を設けています。

構造改革特区制度

この制度は、地方公共団体や民間事業者などの自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例（撤廃・緩和）を導入する特定の区域（特区という）を設けて、地域経済の活性化を図ることを目的としています。

地域再生制度

この制度は、地域が創意工夫を凝らした自主・自立による地域経済の活性化にむけた総合的な取り組みを国が支援する仕組みです。

両制度活用のためには、国に対して「提案」「申請」手続きを行い、内閣総理大臣の認定を受ける必要があります。日常における経済活動などにおいて、弊害となっている国の規制などがあるときは、一度ご相談ください。また、制度の詳細は、田原市ホームページをご覧ください。

23局3507 FAX 23局0180

HP <http://www.city.tahara.ch.jp>

基本健康診査・がん検診・歯周疾患検診
～ 6月から開始～

あなたは、年1回の健康診断を受けていますか？脳卒中、心臓病、がんなどの生活習慣病は、予防と早期発見が大切です。自分の健康を守るため、年1回の健康診断を必ず受けましょう。

対象 = 会社などで検診を受ける機会がなく、平成20年4月1日時点で下記の年齢の方(対象者には順次、個別に通知)

- 基本健康診査・・・35歳以上
- 大腸がん検診・・・35歳以上
- 胃がん検診・・・35歳以上
- 乳がん検診・・・30歳以上の女性
- 子宮がん検診・・・20歳以上の女性
- 歯周疾患検診・・・35・40・45・50・55・60・70歳



費用 = 無料 場所 = 市内指定医療機関など(胃がん、乳がん、子宮がん検診は検診車もあります)

今年度新たに健康診断を希望される方は、下記にご連絡ください。
がん検診の通知は一人1通となります。ご了承ください。
詳しくは、健康カレンダーの「成人健康ガイド」をご覧ください。

健康課 田原福祉センター内・保健予防係 23局3515)
(あつみライフランド・保健係 33局0386)

松くい虫から松を守る
薬剤散布にご協力を

松くい虫による被害を防ぎ、森林の保護育成を図ることを目的に、次のとおり薬剤の空中散布を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

実施時期 5月下旬～6月上旬
散布区域 西ノ浜一帯の森林(区域には境界標識を設置します)

23局3517 FAX 22局3817

あいちAEDマップの
運用を開始

AEDの使い方は覚えなければどこに設置してあるのか分からない...こんな声を最近よく耳にします。

平成19年4月2日から、あいちAEDマップの運用が開始されました。このマップは、県内のどこにAEDが設置されているのかをパソコンや携帯電話などで知ることができるよう、心肺蘇生法やAEDの使い方なども詳しく紹介されています。ぜひ活用ください。

あいちAEDマップURL
HP <http://aedmaps.pref.aichi.jp/>

23局4075 FAX 23局2440
消防署

『赤羽根の古文書 史料目録編』
『田原の文化 第33号』発行

赤羽根の古文書 史料目録編
赤羽根地域に関する史料を、目録としてまとめたものです。



赤羽根の古文書 史料目録編

仕様 B5版
(布クロス・ケイス入) / 529ページ 販売
価格 3000円 販売場所 田原市博物館 中央図書館 市役所会計課 その他 郵送での申し込み可



田原の文化 第33号

野田・赤羽根・伊良湖地域に関する考察や、田原藩士で俳人の平山梅人について紹介しています。
仕様 A4版 / 78ページ 販売
価格 800円 販売場所 田原市博物館 その他 郵送での申し込み可

田原市博物館
22局1720 FAX 23局3770
文化財課
23局3531 FAX 22局3811